



HANSHIN DIESEL

鉄と工の創造力で掴む "WIN-NOVATION"

第160期
定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

開催場所 神戸市中央区海岸通1番地
兵庫県農業会館10階101号室
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

決議事項 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2025年6月26日（木曜日）午後5時25分まで
詳細は3、4ページをご参照ください。

阪神内燃機工業株式会社
証券コード：6018

株 主 各 位

神戸市中央区海岸通8番地
阪神内燃機工業株式会社
代表取締役社長 木 下 和 彦

第160期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第160期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hanshin-dw.co.jp/ir/shareholder/resolution/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「阪神内燃機工業」または「コード」に当社証券コード「6018」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時25分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区海岸通1番地 兵庫県農業会館10階101号室
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 第160期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 - 決 議 事 項 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人がご出席の際は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名様に限らせていただきます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時25分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時25分入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

見本

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

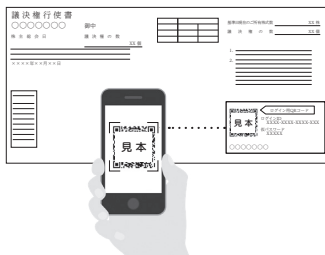
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                  | 現在の当社における<br>地位および担当    |                                              |
|------------|----------------------|-------------------------|----------------------------------------------|
| 1          | きのしたかずひこ<br>木 下 和 彦  | 代表取締役社長 社長執行役員          | <div>再 任</div>                               |
| 2          | かわもとかつゆき<br>川 元 克 幸  | 代表取締役 専務執行役員<br>技術統括本部長 | <div>再 任</div>                               |
| 3          | ふじむらよし のり<br>藤 村 欣 則 | 取締役 常務執行役員<br>営業統括本部長   | <div>再 任</div>                               |
| 4          | なか がわ さとる<br>中 川 智   | 取締役 常務執行役員<br>経営統括本部長   | <div>再 任</div>                               |
| 5          | おぞね よし お<br>小曾根 佳 生  | 社外取締役                   | <div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>独 立</div> |

| 候補者番号 | 氏 生 年 月 名 日                                                                                                                                               | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------------|
| 1     | きのした かず ひこ<br>木 下 和 彦<br>1961年2月7日生<br><div>再 任</div>                                                                                                     | 1983年 4 月 株式会社大丸入社<br>1992年 3 月 当社入社<br>1992年 6 月 当社企画担当部長<br>1994年11月 当社営業担当部長<br>1995年 6 月 当社取締役営業統括部長<br>1999年 6 月 当社取締役、営業部門担当<br>2001年 6 月 当社常務取締役、営業部門管掌<br>2003年 6 月 当社代表取締役専務、<br>営業・管理部門管掌<br><br>2007年 6 月 当社代表取締役社長<br>2015年 6 月 当社代表取締役社長、<br>社長執行役員<br><br>現在に至る | 101,063株          | なし                       |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い経験と知識を有しており、これまでの当社代表取締役社長としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |                          |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                            | 氏 生 年 月 名 日                                             | 略 歴、地位および担当ならびに<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------------|
| 2                                                                                                                                                                     | かわ もと かつ ゆき<br>川 元 克 幸<br>1959年10月5日生<br><div>再 任</div> | 1982年 4 月 当社入社<br>2010年 6 月 当社品質保証部長<br>2012年 6 月 当社明石工場長・播磨工場長、<br>第二製造部長<br>2015年 6 月 当社取締役、執行役員<br>品質保証部長・部品販売部長<br>2016年 4 月 当社取締役、執行役員<br>カスタマーサポートセンター長・部品販売部長<br>2017年 6 月 当社取締役、執行役員<br>カスタマーサポートセンター長、カスタマーサポート<br>センター管掌<br>2018年 6 月 当社取締役、常務執行役員<br>生産部門、生産管理部管掌<br>2019年 6 月 当社代表取締役、専務執行役員<br>技術部・調達部管掌<br>2020年10月 当社代表取締役、専務執行役員<br>技術統括本部長<br>2021年 6 月 当社代表取締役、専務執行役員<br>技術・生産統括<br>2023年 6 月 当社代表取締役、専務執行役員<br>技術統括本部長<br>現在に至る | 9,600株            | なし                       |
| (取締役候補者とした理由)<br>生産・技術部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社代表取締<br>役専務執行役員としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割<br>を果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものでありま<br>す。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |                          |



| 候補者番号 | 氏名<br>生 年 月 日                                    | 略歴、地位および担当ならびに<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|-------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------------|
| 3     | ふじむらよしのり<br>藤村欣則<br>1962年10月1日生<br><div>再任</div> | 1986年 4 月 当社入社<br>2010年 7 月 当社営業部次長兼営業第二課長<br>2012年 6 月 当社営業部長<br>2015年 6 月 当社執行役員営業部長<br>2018年 6 月 当社取締役、執行役員<br>営業部長、営業部門管掌<br>2019年 6 月 当社取締役、常務執行役員<br>東京支店長、営業部門管掌<br>2020年10月 当社取締役、常務執行役員<br>営業統括本部長、東京支店長<br>2024年 6 月 当社取締役、常務執行役員<br>営業統括本部長<br>現在に至る | 6,948株            | なし                       |
|       |                                                  | (取締役候補者とした理由)<br>営業部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社取締役常務執行役員としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。                                                                                                            |                   |                          |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                           | 氏 生 年 月 日                                           | 略 歴、地 位 お よ び 担 当 な ら び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 | 当 社 と の<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------|
| 4                                                                                                                                                    | なか がわ さとる<br>中 川 智<br>1959年2月22日生<br><div>再 任</div> | 1984年 4 月 松下電器産業株式会社（現パナ<br>ソニックホールディングス株式<br>会社）入社<br>2006年12月 当社に出向<br>2009年10月 当社入社<br>当社企画部長<br>2014年 9 月 当社総務部長<br>2015年 6 月 当社執行役員総務部長<br>2018年 6 月 当社取締役、執行役員<br>企画部長、管理部門管掌<br>2020年 6 月 当社取締役、上席執行役員<br>企画部長、管理部門管掌<br>2020年10月 当社取締役、上席執行役員<br>管理統括本部長、企画部長<br>2021年 6 月 当社取締役、常務執行役員<br>管理統括本部長、企画部長<br>2022年 6 月 当社取締役、常務執行役員<br>管理統括本部長<br>2024年 6 月 当社取締役、常務執行役員<br>経営統括本部長<br>現在に至る | 5,748株                 | なし                          |
| （取締役候補者とした理由）<br>管理部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社取締役常務執行役員としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |                             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>生年月日                                                                 | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 | 当社との特別の利害関係    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                      | <p>お ぞ ね よ し お<br/>小 曾 根 佳 生<br/>1957年12月9日生</p> <p>再 任</p> <p>社 外 独 立</p> | <p>1980年4月 株式会社小川商会入社<br/>1987年10月 株式会社オゾネ入社<br/>2001年1月 株式会社オゾネ取締役管財部長<br/>2003年8月 株式会社小川商会代表取締役<br/>現在に至る</p> <p>2011年6月 当社取締役<br/>2015年6月 当社社外取締役<br/>現在に至る</p> <p>2016年1月 株式会社オゾネ代表取締役社長<br/>現在に至る</p> <p>2016年11月 社会福祉法人神戸光有会理事長<br/>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社オゾネ 代表取締役社長<br/>株式会社小川商会 代表取締役<br/>社会福祉法人神戸光有会 理事長</p> | 15,000株    | (注)1.<br>(注)2. |
| <p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br/>企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うなど社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮いただいております。今後もこれらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |                |

- (注) 1. 小曾根佳生氏は、株式会社オゾネ代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に損害保険の取引関係があります。
2. 小曾根佳生氏は、株式会社小川商会代表取締役および社会福祉法人神戸光有会理事長を兼務し、当社は同社および同法人との間に特別の利害関係はありません。
3. 小曾根佳生氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小曾根佳生氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
5. 当社は、小曾根佳生氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で改めて当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、小曾根佳生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

(ご参考)

本議案を承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

| 氏 名                  | 取締役の知識・経験・能力 |               |       |       |       |              |
|----------------------|--------------|---------------|-------|-------|-------|--------------|
|                      | 企業経営<br>組織運営 | 営業<br>マーケティング | 財務・会計 | 技術・調達 | 製造・品質 | 法務・<br>リスク管理 |
| 木 下 和 彦              | ●            | ●             | ●     |       |       |              |
| 川 元 克 幸              | ●            |               |       | ●     | ●     |              |
| 藤 村 欣 則              | ●            | ●             |       |       |       |              |
| 中 川 智                | ●            |               | ●     |       |       | ●            |
| 小 曾 根 佳 生            | ●            |               |       |       |       |              |
| 山 本 幸 二<br>(常勤監査等委員) | ●            |               | ●     |       |       | ●            |
| 羽 田 由 可<br>(監査等委員)   |              |               |       |       |       | ●            |
| 前 田 晴 秀<br>(監査等委員)   | ●            |               | ●     |       |       |              |
| 塩 入 み か<br>(監査等委員)   |              |               |       |       |       | ●            |

※上記一覧は、取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

## 1. 企業の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業業績・所得環境の改善による経済活動の活性化やインバウンド需要の増加等から、緩やかな回復基調となっております。世界経済については、地政学リスクの継続に加えて、米国の関税政策の発動により、不確実性の高まる状況となっております。

外航海運業界は、大型船市場においては中国の主要造船所が既に2028年の船台を完売していることから船台不足の懸念が高まり、この流れを受けて国内外の船主が新造整備に動いた結果、国内造船所も2028年の船台はほぼ完売し、新規の商談は2029年の船台となっております。また、当社2サイクル機関の対象である近海船建造の造船所も、わずかに2028年の船台を残すのみですが、貨物船については運賃が現状の船価に見合わないことから、新造船建造に前向きな動きは見ておりません。一方で、近海ケミカル船の引き合いは継続しております。当社の主要マーケットである内航海運業界におきましては、引き続き船価高の状態は続いておりますが、船員不足および船舶の老朽化が顕著となってきた影響から、輸送能力の維持・確保に向けて大手オペレーターを中心に用船料の改善がなされ、これを受けて多くの船主が代替建造に向け船台予約に動き始めており、数年先までの船台予定を立てている造船所も出てまいりました。また、海外案件につきましても、アジア圏で受注が回復しており、引き合いも増加傾向を示しております。

このような企業環境のもと、当期の経営成績につきましては、受注高は主機関の受注が増加し、前期比17.6%増の14,175百万円となりました。売上高についても、主機関、部分品ともに増加したことから、前期比38.4%増の13,337百万円となりました。受注残高は前期比13.6%増の7,009百万円となりました。

損益面につきましては、主機関について資材価格高騰によるコストアップとその価格転嫁が進まなかったことや、2サイクル電子制御機関における受注損失引当金の想定外の多額計上がありました。期末にかけて部品売上が好調に推移したことや生産量の増加、経費の抑制に努めた結果、営業利益は611百万円（前期比11.1%増）、経常利益は682百万円（前期比6.0%増）、当期純利益は研究開発税制、賃上げ促進税制適用による税金費用の減少もあり、536百万円（前期比17.6%増）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、近海船向け2サイクル機関の出荷が増加したことから7,981百万円（前期比75.3%増）となりました。部分品等の売上高は、国内の部分品・修理工事や、船用事業以外のCMR（鋳造・金属機械加工）も増加したことから5,355百万円（前期比5.3%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

### ① 営業活動

国内、海外ともに鋼材価格高騰による船価高が継続する中、引き続き建造隻数の大幅な伸びは期待できない状況であります。老齢船の増加により、多くの船主が代替建造に向け船台予約に動き始めております。その機会を逃さず引合案件をひとつひとつ確実に受注に結び付けていく丁寧な営業活動を展開してまいります。

国内においては、主機関販売において資材価格の高騰に起因したコストアップに対する価格転嫁が非常に遅れている状況となっていることから、各取引先にご理解いただき、適正価格へ是正することが最大の注力点になっております。加えて、GHG排出改善バージョンの低速4サイクルの販売拡大や機関監視システムのブラッシュアップなどで付加価値を高めながら、全ての顧客、全ての船、全ての空き船台を完全網羅した活動により、内航船における主機関のトップシェアを堅持し、部分品販売についても全てのお客様とその保有船に寄り添った、きめ細かく積極的なサービス活動と部分品営業を充実いたします。海外においては、主機関は中国市場の開拓に注力する他、主機関販売以外での周辺サポート（据え付け、運転、メンテナンス、機関モニター等）について、東南アジア・東アジアをターゲットに代理店・サービス部門・営業部門の三者が一体となった同行営業活動・提案営業活動を強化し、CS向上活動に注力しながら受注拡大に邁進してまいります。

### ② 生産活動

生産面におきまして、CMR事業については、エンジンに続く第2の事業の柱を目指し、鑄造技術を駆使した各種鑄物製作サービス、当社独自の大物部品の精密加工技術を活用した加工サービス、お客様要望のレトロフィットも含めた設備修理サービスを基軸として活動しております。更なる拡大のため、複合加工機等による製品加工品目の拡大や、生産の全体最適化を図るべく生産効率・事務効率のレベルアップと工場改善(ムダの削減)に加えて、CMR専用製造ラインの検討にも鋭意取り組んでまいります。また、資材価格の高騰に対応するため内製化が困難な部材につきましては、これまでも進めてきました海外調達を含めた購買努力やVA、VEによる原価低減を徹底し、加えて、聖域のない経費節減や作業の標準化によるムダの排除と品質の向上に引き続き鋭意努めてまいります。

### ③ 新製品の開発・販売

商品開発面では、引き続き低速4サイクル機関の更なる高効率化を推し進め、最高レベルの熱効率を目指し取り組んでまいります。国内の内航船において初搭載となったメタノール燃料エンジンについては、顧客ニーズに応えるためデュアルフューエルエンジンの製品化を行い、商品ラインナップの充実を図ってまいります。また、バイオ燃料を活用したエンジンは陸上試験や海上実証試験済で、今後市場に出回るバイオ燃料に対応してまいります。さらに、GHG削減を目的としたアンモニアや水素燃焼技術の確立およびエンジン開発に向けて、低速4サイクルガスエンジンの気体燃焼技術の活用や、コモンレール式燃料噴射技術の確立に注力してまいります。

お客様に安全・安心を提供する高度船舶安全管理システムや機関モニタリングシステム「HANASYS 5」の市場投入を拡大しておりますが、更なる発展形の「HANASYS 5EX」について、今後、ハードとソフトの両面から最高の顧客満足を獲得するよう努力してまいります。

起業家精神を持った人材育成とともに進める社内ベンチャーの位置付けとし、将来の阪神内燃機工業の人材や技術の礎となる活動で新事業や新商品を追求する「F-WINGプロジェクト」については、新設の特命担当チームにおいて、鋳物新製品の市場調査および実験販売の他、AI技術の応用に向けた取り組みを開始し、新事業の具現化に注力してまいります。

2023年4月より、「自ら、見つめ、考えて、そしてチャンスをつかみとる」をスローガンに企業価値を高める活動を行うことを目標とした2ヵ年の中期経営計画「進化・新加・真価」が一定の成果を得て終了しました。新製品開発面では、国内初となるメタノール燃料エンジンの開発から生産および出荷を終えた他、GHG排出改善バージョンの低速4サイクル機関や、バージョンアップしたハンシン高度船舶安全管理システムHANASYS 5EXも開発を完了しました。生産面においては、複雑な木型・金型等の模型の製作を不要にした砂型3Dプリンターを導入し、稼働を開始しました。営業面につきましては、内航海運向け主機関の回復や海外向けを中心とした大型機関の出荷増加と相まって、売上高は大幅に増加する等、良好な成果を収めることができました。

これらの成果を踏まえ、本年4月より3ヵ年新中期経営計画「Go for it! やってみなはれ!」をスタートさせました。中期目標は「ORIGINAL HANSHIN」において、既存事業の付加価値最大化、「NEW HANSHIN」における、CMR事業の更なる拡大のための体制構築、生産効率・事務効率のレベルアップと工場改善、海外市場の開拓および経営資源の活用検討、「FUTURE HANSHIN」については、カーボンニュートラル・カーボンフリーエンジンの研究開発、新ビジネス・新商品・新サービスの探求と具現化、これらを3本の柱として位置づけております。外的環境はますます厳しくなると予想されますが全社員がベクトルを合わせて新中期経営計画の達成に尽力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



### (3) 設備投資の状況

当期の設備投資の状況につきましては、五面加工機およびＩＭＯ検査用排ガス分析計等に全体で669百万円実施しました。これらの所要資金は自己資金でまかないました。

### (4) 資金調達の状況

増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分           | 第157期<br>(2022年3月期) | 第158期<br>(2023年3月期) | 第159期<br>(2024年3月期) | 第160期<br>(2025年3月期) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 受 注 高 (百万円)   | 9,422               | 9,731               | 12,055              | 14,175              |
| 売 上 高 (百万円)   | 10,142              | 9,064               | 9,636               | 13,337              |
| 経 常 利 益 (百万円) | 594                 | 602                 | 643                 | 682                 |
| 当期純利益 (百万円)   | 394                 | 406                 | 456                 | 536                 |
| 1株当たり当期純利益    | 122円28銭             | 126円02銭             | 141円06銭             | 165円65銭             |
| 総 資 産 (百万円)   | 19,786              | 20,985              | 22,751              | 25,000              |
| 純 資 産 (百万円)   | 13,465              | 13,853              | 14,415              | 14,796              |
| 1株当たり純資産額     | 4,169円74銭           | 4,282円39銭           | 4,448円69銭           | 4,560円75銭           |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算定しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。



(6) **主要な事業内容**（2025年3月31日現在）

船舶用ディーゼル機関、可変ピッチプロペラ、サイドスラスタおよび油圧装置等の周辺機器の製造・販売・修理・保守サービス  
各種遠隔機関監視システムの製造・販売  
鋳造部品の製造・販売ならびに金属機械加工および機械修理サービス

(7) **主要な営業所および工場**（2025年3月31日現在）

本社：神戸市中央区海岸通8番地（神港ビル）  
支店：東京（東京都中央区）  
営業所：福岡（福岡市）  
工場：明石（明石市）、玉津（神戸市）、播磨（兵庫県加古郡播磨町）

(8) **従業員の状況**（2025年3月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|------|--------|---------|--------|
| 288名 | +12名   | 42歳11カ月 | 19年5カ月 |

(9) **主要な借入先**（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 3,248,548株  
 （注）譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は3,520株増加しております。  
 (3) 株主数 1,126名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|---------|---------|
|                               | 株       | %       |
| 光 通 信 株 式 会 社                 | 240,500 | 7.42    |
| 阪 神 デ ィ ー ゼ ル 取 引 先 持 株 会     | 214,300 | 6.61    |
| 株 式 会 社 オ ゾ ネ                 | 202,365 | 6.24    |
| 株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2 | 172,000 | 5.31    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行           | 158,000 | 4.87    |
| 株 式 会 社 ア ン ダ ー ウ ッ ド         | 147,400 | 4.55    |
| 木 下 和 彦                       | 101,063 | 3.12    |
| 株 式 会 社 ノ ザ ワ                 | 93,200  | 2.87    |
| 玉 越 裕 美 子                     | 92,440  | 2.85    |
| 京 阪 神 興 業 株 式 会 社             | 90,000  | 2.77    |

（注）持株比率は自己株式数（9,522株）を控除して算出しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 区 分                              | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|----------------------------------|--------|-------------|
| 取締役<br>（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。） | 2,120株 | 4名          |
| 社外取締役<br>（監査等委員である取締役を除く。）       | —      | —           |
| 監査等委員である取締役                      | —      | —           |

※上記のほか、取締役を兼務しない執行役員5名へ1,400株を割当てております。

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項（4）取締役の報酬等」に記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

(2025年3月31日現在)

| 区分            | 取締役<br>(監査等委員<br>を除く)の<br>保有状況<br>(保有者数) | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類と数 | 新株予約権<br>1個当たりの払込金額       | 新株予約権1個<br>当たりの行使に<br>際して出資される<br>財産の価額 | 権利行使期間                       |
|---------------|------------------------------------------|----------------------------|---------------------------|-----------------------------------------|------------------------------|
| 第1回<br>新株予約権  | 7個<br>(1名)                               | 当社普通株式<br>1,400株           | 132,000円<br>(1株当たり660円)   | 200円<br>(1株当たり1円)                       | 2011年9月16日から<br>2041年9月15日まで |
| 第2回<br>新株予約権  | 9個<br>(1名)                               | 当社普通株式<br>1,800株           | 102,000円<br>(1株当たり510円)   | 200円<br>(1株当たり1円)                       | 2012年9月21日から<br>2042年9月20日まで |
| 第3回<br>新株予約権  | 8個<br>(1名)                               | 当社普通株式<br>1,600株           | 158,000円<br>(1株当たり790円)   | 200円<br>(1株当たり1円)                       | 2013年9月21日から<br>2043年9月20日まで |
| 第4回<br>新株予約権  | 5個<br>(1名)                               | 当社普通株式<br>1,000株           | 222,000円<br>(1株当たり1,110円) | 200円<br>(1株当たり1円)                       | 2014年9月20日から<br>2044年9月19日まで |
| 第5回<br>新株予約権  | 7個<br>(2名)                               | 当社普通株式<br>1,400株           | 265,000円<br>(1株当たり1,325円) | 200円<br>(1株当たり1円)                       | 2015年9月19日から<br>2045年9月18日まで |
| 第6回<br>新株予約権  | 9個<br>(2名)                               | 当社普通株式<br>1,800株           | 174,000円<br>(1株当たり870円)   | 200円<br>(1株当たり1円)                       | 2016年9月21日から<br>2046年9月20日まで |
| 第7回<br>新株予約権  | 7個<br>(2名)                               | 当社普通株式<br>1,400株           | 298,000円<br>(1株当たり1,490円) | 200円<br>(1株当たり1円)                       | 2017年9月21日から<br>2047年9月20日まで |
| 第8回<br>新株予約権  | 7個<br>(4名)                               | 当社普通株式<br>1,400株           | 381,400円<br>(1株当たり1,907円) | 200円<br>(1株当たり1円)                       | 2018年9月21日から<br>2048年9月20日まで |
| 第9回<br>新株予約権  | 10個<br>(4名)                              | 当社普通株式<br>2,000株           | 344,400円<br>(1株当たり1,722円) | 200円<br>(1株当たり1円)                       | 2019年9月21日から<br>2049年9月20日まで |
| 第10回<br>新株予約権 | 11個<br>(4名)                              | 当社普通株式<br>2,200株           | 322,600円<br>(1株当たり1,613円) | 200円<br>(1株当たり1円)                       | 2020年9月19日から<br>2050年9月18日まで |

(注) 1. 新株予約権の主な行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り新株予約権を行使することができます。
  - (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができます。
  - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
2. 当社は新株予約権を社外取締役および取締役(監査等委員)には割当てておりません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                        |
|--------------------------|-----------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員        | 木 下 和 彦   |                                                      |
| 代 表 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員 | 川 元 克 幸   | 技術統括本部長                                              |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 藤 村 欣 則   | 営業統括本部長                                              |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 中 川 智     | 経営統括本部長                                              |
| 取 締 役                    | 小 曾 根 佳 生 | 株式会社オゾネ 代表取締役社長<br>株式会社小川商会 代表取締役<br>社会福祉法人神戸光有会 理事長 |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤)      | 山 本 幸 二   |                                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員)         | 羽 田 由 可   | 弁護士<br>株式会社ライフドリリンクカンパニー 社外取締役（監査等委員）                |
| 取 締 役<br>(監査等委員)         | 前 田 晴 秀   |                                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員)         | 塩 入 み か   | 弁理士                                                  |

- (注) 1. 取締役 小曾根佳生氏、取締役（監査等委員）羽田由可、前田晴秀、塩入みかの3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役（監査等委員・常勤） 山本幸二氏は、当社の管理部門担当役員の長年にわたる経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役（監査等委員） 前田晴秀氏は、金融機関における長年の経験および経営者としての豊富な経験と実績から、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査室との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために山本幸二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動
- ①2024年6月27日開催の第159期定時株主総会において、塩入みか氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
- ②2024年6月27日開催の第159期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員） 小越芳保氏は任期満了により退任いたしました。

#### 5. 当事業年度中の取締役の担当等の異動

- ①2024年6月27日付で、取締役常務執行役員 藤村欣則氏の担当が営業統括本部長、東京支店長から営業統括本部長に変更となりました。
- ②2024年6月27日付で会社組織変更のため、取締役常務執行役員 中川智氏の担当が管理統括本部長から経営統括本部長に変更となりました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役小曾根佳生氏および各監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（初年度契約の保険期間の初日以降に退任したものも含む）および執行役員、管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                              | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額（千円）      |          |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------------|---------------------|---------------------|----------|------------|-----------------------|
|                                   |                     | 基準報酬                | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等     |                       |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）<br>（うち社外取締役） | 104,816<br>(4,860)  | 104,154<br>(4,860)  | －<br>(－) | 662<br>(－) | 5<br>(1)              |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役）          | 23,937<br>(14,865)  | 23,937<br>(14,865)  | －<br>(－) | －<br>(－)   | 5<br>(4)              |
| 合 計<br>（うち社外役員）                   | 128,753<br>(19,725) | 128,091<br>(19,725) | －<br>(－) | 662<br>(－) | 10<br>(5)             |

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

## ② 業績連動報酬等に関する事項

短期インセンティブを目的とした業績連動報酬については、年度業績連動報酬と半期業績連動報酬を設定しております。事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、基準報酬のうちの基礎部分に業績実績と担当部門評価実績に比例した評価係数を乗じた報酬額を最終の年度業績連動報酬として計算し、最終の年度業績連動報酬が基準報酬のうちの業績考慮部分を上回った差分が実績年度業績連動報酬として支給されることとしております。評価係数は、株主に対する透明性の確保および利害関係の共有化のため、業績実績として経常利益、担当部門評価実績として半期毎の部門業績評価を年間平均した評価を反映して算定されるものとしており、それらの指標に基準値を設定し、基準値と予想値または実績値の差分に基づき、業績考慮部分と最終の年度業績連動報酬の評価係数がそれぞれ計算されております。また、役位別にそれらの指標の反映割合を設定することとしております。加えて、半期毎の季節変動の影響の大きい当社の実態に即しての業績向上に対する意識向上も図るため、半期毎の売上高経常利益率が設定の基準値を上回ったときは、その差分に比例した半期業績連動報酬が決定されることとしております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の経常利益の実績は682百万円です。

## ③ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬の内容は当社普通株式（譲渡制限付株式）であり、割当ての際の条件等は「⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の株式に関する事項 (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

## ④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第155期定時株主総会において、年額180百万円以内（うち、社外取締役年額32百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第156期定時株主総会において、株式報酬の額を年額12百万円以内、株式数の上限を年14千株以内（社外取締役および監査等委員である取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第155期定時株主総会において、年額42百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。



## ⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決定された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は下記のとおりとなります。

### 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には基準報酬（固定部分）に業績を反映した業績連動報酬を加えた金銭報酬および非金銭報酬としての譲渡制限付株式の付与とし、非業務執行取締役については、基準報酬のうちの基礎部分のみを支払うこととする。

### 基準報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基準報酬は、役位、職責に応じて、他社水準や従業員給与の水準を考慮し決定される基礎部分に当社の業績予想と担当部門評価予想を加味した業績考慮部分を加味して、総合的に勘案して決定するものとする。

### 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

短期インセンティブを目的とした業績連動報酬については、年度業績連動報酬と半期業績連動報酬を設定する。事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、基準報酬のうちの基礎部分に業績実績と担当部門評価実績に比例した評価係数を乗じた報酬額を最終の年度業績連動報酬として計算し、最終の年度業績連動報酬が基準報酬のうちの業績考慮部分を上回った差分が実績年度業績連動報酬として支給されることとしている。評価係数は、株主に対する透明性の確保および利害関係の共有化のため、業績実績として経常利益、担当部門評価実績として半期毎の部門業績評価を年間平均した評価を反映して算定されるものとしており、それらの指標に基準値を設定し、基準値と予想値または実績値の差分に基づき、業績考慮部分と最終の年度業績連動報酬の評価係数がそれぞれ計算される。また、役位別にそれらの指標の反映割合を設定することとしている。加えて、半期毎の季節変動の影響の大きい当社の実態に即しての業績向上に対する意識向上も図るため、半期毎の売上高経常利益率が設定の基準値を上回ったときは、その差分に比例した半期業績連動報酬が決定される。



非金銭報酬は、中長期的インセンティブを目的とした譲渡制限付株式の付与とし、譲渡制限付株式報酬規則において役位別に報酬基準額を定めるものとする。

#### 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

金銭報酬の支給については、基準報酬は月例の固定報酬とするが、実績年度業績連動報酬は下期の部門業績評価が決定されたのち次期の第1四半期末に支給される。半期業績連動報酬は当期上期分については上期の実績が確定次第、当期下期分については下期の実績が確定次第支給される。譲渡制限付株式の付与の時期、条件は、支給の決定に関する取締役会決議に基づき支給されるものとする。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基準報酬の額および業績連動報酬の額とし、社外取締役が参加している取締役会の決議に従って決定しなければならない。

### ⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長木下和彦に対し株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の業績貢献評価を反映し、報酬額を決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役が参加している取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役小曾根佳生氏は、株式会社オゾネの代表取締役社長、株式会社小川商会の代表取締役および社会福祉法人神戸光有会の理事長であります。株式会社オゾネは当社の株主であり、同社との間には損害保険の取引関係があります。株式会社小川商会および社会福祉法人神戸光有会と当社との間には特別の関係はありません。

取締役(監査等委員) 羽田由可氏は、株式会社ライフドリンクカンパニーの社外取締役(監査等委員)であります。当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名    | 出 席 状 況 、 発 言 状 況 お よ び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                             |
|------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 小曾根 佳生 | 当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うなど社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。                                                                    |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 羽田 由可  | 当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席、また、監査等委員会13回全てに出席し、弁護士としての専門知識と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うなど監査等委員である社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。                                            |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 前田 晴秀  | 当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席、また、監査等委員会13回全てに出席し、金融機関における長年の経験および経営者としての豊富な経験と実績に基づき、財務、会計および会社経営等に関する幅広い知識と見識を有し、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うなど監査等委員である社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 塩入 みか  | 2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回全てに出席、また、監査等委員会10回全てに出席し、弁理士として専門知識と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うなど監査等委員である社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。                               |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 20百万円

会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

#### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「良品主義」「親切第一」「人格の修養と技術の練磨」をモットーに企業価値を高めていくことを経営目標として事業活動を行うため、取締役及び使用人が業務遂行にあたり守るべき阪神内燃機工業行動規範により、法令順守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組む。
- ② 役員、使用人による阪神内燃機工業行動規範の徹底と実践的運用を行うため、法令等に対する違反となる事例集等により周知徹底を図る。
- ③ 当社は、事業を行う過程で、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、当社のビジネスに関わる全ての人々の人権を尊重する責任を果たすために人権方針を制定し、人権尊重に取り組む。
- ④ コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンス部会の活動を通じて、コンプライアンスに係るリスク管理の実施状況を定期的に確認し、リスク管理委員会への報告を行う。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に基づき、企業の目的、目標の達成に関連して発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し対応策をとることでリスクを回避、低減させるリスク管理を行う。
- ② リスク管理委員会により、事業機会、事業環境等に係る全般的なリスクの認識と事業活動の遂行における統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、実効性のあるリスク管理を行う。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営に係わる重要事項の意思決定と業務全般の業況報告により経営の方向性確認を取締役会が行う。
- ② 経営の執行に関しては社内決裁規程により職階間の責任、権限を明確にするとともに、主要事項は業務執行取締役及び上席執行役員による経営会議で審議し、社長が決定を行う。

- ③ 業務運営については全社的な各年度予算及び目標を社長が決定し、職務を分担する取締役の指揮・命令下において、各部門長が目標に向けた具体策を立案し、実行するとともに定期的に開催する全体会議においてその進捗状況及び施策の実施状況をレビューする。
- (4) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
- ① 文書保存管理規程に基づき管理担当部門が取締役の職務執行に係る情報の保存、管理を行う。
- (5) **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 内部監査室に監査等委員会の職務を補助する監査等委員担当者を置き、必要な人員を配置する。
- ② 当該使用人の人事等については監査等委員会と事前協議のうえ実施する。
- ③ 当該使用人がその業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、監査等委員会に係る業務を優先して従事することができる体制を整備する。
- (6) **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 取締役及び従業員は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は遅滞なく報告を行う。
- ② 前項に係る報告を監査等委員会に行った取締役及び従業員に対して、内部通報制度規程を準用し、報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わない体制とする。
- (7) **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ① 監査等委員の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ② 監査等委員が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## **(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査等委員会による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査等委員は定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに取締役会、経営会議、全体会議など重要会議に、監査等委員全員又は監査等委員会の指名した監査等委員が出席する。

### **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行につきましては、取締役会を10回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

また経営会議を毎月1回以上開催し、中期経営計画に沿った経営合理化目標の進捗状況を会社全体で共有しております。

損失の危険の管理につきましては、「リスク管理規程」に則り、「リスク管理委員会」を原則半期に1回開催し、経営リスクの洗い出しとその影響度の評価を行い、リスクを回避・低減させる対応策をとることでリスク管理を行っております。

コンプライアンスにつきましては、「リスク管理規程」に則り、「コンプライアンス部会」を原則四半期毎に1回開催し、コンプライアンスに係るリスク管理、各部に対する周知徹底とモニタリング状況、内部通報制度の運用状況などについて調査・監督し、必要に応じ迅速な対応処置を執っております。

内部監査につきましては、内部監査計画に基づき、執行部門から独立した内部監査室が業務遂行状況、コンプライアンスの状況などについて内部監査を実施しております。

監査等委員の監査体制につきましては、監査等委員会を13回開催し、監査方針及び監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査等委員が経営会議などの重要会議に出席、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、監査等委員会などを通じて社外取締役との情報共有を行っております。また会計監査人、内部監査室と定期的に連携を図り監査の実効性を高めております。

## **7. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、利益配分につきましては、経営の重要課題として位置付け、企業体質強化並びに新規事業活動のための内部留保とのバランスを保ちながら、株主の皆様への適正な利益還元を行うことを基本方針としております。また当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針並びに当期の業績結果を総合的に勘案し、2025年5月12日開催の取締役会の決議により、1株につき70円（前期比10円増配）とさせていただきます。



# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

単位：千円（未満切捨）

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部      |            |
|-------------|------------|--------------|------------|
| 流 動 資 産     | 13,025,721 | 流 動 負 債      | 6,982,423  |
| 現金及び預金      | 5,469,225  | 支払手形         | 86,543     |
| 受取手形        | 333,945    | 支子記録債        | 1,295,679  |
| 電 子 記 録 債   | 976,756    | 買掛金          | 1,505,957  |
| 売掛金         | 2,601,195  | 未払金          | 685,487    |
| 有価証券        | 100,000    | 未払費用         | 140,792    |
| 製成品         | 414,786    | 未払法人税等       | 133,346    |
| 原材料         | 932,111    | 契約負債         | 2,432,128  |
| 仕掛品         | 1,969,750  | 返金負債         | 138,030    |
| 貯蔵品         | 39,521     | 預り金          | 15,134     |
| 前払費用        | 51,678     | 賞与引当金        | 249,000    |
| その他の流動資産    | 136,752    | 製品保証引当金      | 11,064     |
|             |            | 受注損失引当金      | 243,400    |
|             |            | その他の流動負債     | 45,859     |
| 固 定 資 産     | 11,974,611 | 固 定 負 債      | 3,221,378  |
| 有形固定資産      | 8,529,007  | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,516,173  |
| 建物          | 1,324,650  | 退職給付引当金      | 1,436,495  |
| 構築物         | 140,532    | 預り営業保証金      | 228,915    |
| 機械及び装置      | 664,396    | 長期未払金        | 23,300     |
| 車両運搬具       | 2,611      | その他の固定負債     | 16,495     |
| 工具、器具及び備品   | 253,398    |              |            |
| 土地          | 5,817,871  | 負 債 合 計      | 10,203,802 |
| 建設仮勘定       | 325,545    | 純 資 産 の 部    |            |
| 無 形 固 定 資 産 | 442,634    | 株 主 資 本      | 10,774,467 |
| 電話加入権等      | 7,949      | 資本剰余金        | 829,055    |
| 商標権         | 234        | 資本剰余金        | 71,476     |
| ソフトウェア      | 10,128     | 資本準備金        | 71,476     |
| ソフトウェア仮勘定   | 424,322    | 利益剰余金        | 9,886,569  |
| 投資その他の資産    | 3,002,969  | 利益準備金        | 154,126    |
| 投資有価証券      | 1,943,997  | その他利益剰余金     | 9,732,443  |
| 長期預金        | 500,000    | 固定資産圧縮積立金    | 16,299     |
| 出資金         | 11,988     | 別途積立金        | 3,300,000  |
| 従業員長期貸付金    | 2,087      | 繰越利益剰余金      | 6,416,143  |
| 繰延税金資産      | 369,081    | 自己株式         | △12,633    |
| 長期前払費用      | 47,947     | 評価・換算差額等     | 3,997,913  |
| その他の投資      | 155,668    | その他有価証券評価差額金 | 696,249    |
| 貸倒引当金       | △27,800    | 土地再評価差額金     | 3,301,663  |
|             |            | 新株予約権        | 24,150     |
| 資 産 合 計     | 25,000,333 | 純 資 産 合 計    | 14,796,530 |
|             |            | 負債及び純資産合計    | 25,000,333 |

損益計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

単位：千円（未満切捨）

|                     |        |            |
|---------------------|--------|------------|
| 売 上 高               |        | 13,337,098 |
| 売 上 原 価             |        | 10,916,037 |
| 売 上 総 利 益           |        | 2,421,061  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |        | 1,809,106  |
| 営 業 利 益             |        | 611,955    |
| 営 業 外 収 益           |        |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金   | 58,485 |            |
| 雑 収 益               | 17,492 | 75,977     |
| 営 業 外 費 用           |        |            |
| 支 払 利 息             | 512    |            |
| 雑 損 失               | 5,173  | 5,685      |
| 経 常 利 益             |        | 682,246    |
| 特 別 利 益             |        |            |
| 偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 10,700 | 10,700     |
| 特 別 損 失             |        |            |
| 固 定 資 産 処 分 損       | 4,819  | 4,819      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |        | 688,127    |
| 法人税、住民税及び事業税        |        | 205,000    |
| 法 人 税 等 調 整 額       |        | △53,167    |
| 当 期 純 利 益           |        | 536,295    |



株主資本等変動計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

単位：千円（未満切捨）

|                             | 株主資本    |            |            |                      |               |              |               |                   |          |             |
|-----------------------------|---------|------------|------------|----------------------|---------------|--------------|---------------|-------------------|----------|-------------|
|                             | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利益剰余金      |                      |               |              |               |                   | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                             |         | 資 本<br>準備金 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金             |               |              |               | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |          |             |
|                             |         |            |            | 固定資産<br>圧 縮<br>積 立 金 | 特別償却<br>準 備 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |                   |          |             |
| 2024年 4 月 1 日残高             | 824,653 | 66,479     | 154,126    | 17,805               | 0             | 3,300,000    | 6,072,446     | 9,544,378         | △13,204  | 10,422,307  |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |            |                      |               |              |               |                   |          |             |
| 新 株 の 発 行<br>(譲渡制限付株式報酬)    | 4,401   | 4,401      |            |                      |               |              |               |                   |          | 8,803       |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |            |            |                      |               |              | △194,103      | △194,103          |          | △194,103    |
| 圧縮積立金の取崩                    |         |            |            | △1,506               |               |              | 1,506         | －                 |          | －           |
| 特別償却準備金の取崩                  |         |            |            |                      | △0            |              | 0             | －                 |          | －           |
| 当 期 純 利 益                   |         |            |            |                      |               |              | 536,295       | 536,295           |          | 536,295     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |            |            |                      |               |              |               |                   | △39      | △39         |
| 自 己 株 式 の 処 分               |         | 594        |            |                      |               |              |               |                   | 610      | 1,205       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |            |            |                      |               |              |               |                   |          |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | 4,401   | 4,996      | －          | △1,506               | △0            | －            | 343,697       | 342,191           | 570      | 352,160     |
| 2025年 3 月31日残高              | 829,055 | 71,476     | 154,126    | 16,299               | －             | 3,300,000    | 6,416,143     | 9,886,569         | △12,633  | 10,774,467  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

単位：千円（未満切捨）

|                             | 評価・換算差額等         |              |                | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|--------------|----------------|--------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |            |
| 2024年4月1日残高                 | 624,950          | 3,344,541    | 3,969,492      | 24,150 | 14,415,949 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |              |                |        |            |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式報酬)        |                  |              |                |        | 8,803      |
| 剰余金の配当                      |                  |              |                |        | △194,103   |
| 圧縮積立金の取崩                    |                  |              |                |        | —          |
| 特別償却準備金の取崩                  |                  |              |                |        | —          |
| 当期純利益                       |                  |              |                |        | 536,295    |
| 自己株式の取得                     |                  |              |                |        | △39        |
| 自己株式の処分                     |                  |              |                |        | 1,205      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 71,299           | △42,878      | 28,420         | —      | 28,420     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 71,299           | △42,878      | 28,420         | —      | 380,580    |
| 2025年3月31日残高                | 696,249          | 3,301,663    | 3,997,913      | 24,150 | 14,796,530 |

# 個別注記表

## 【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 満期保有目的の債券
      - 原価法
    - その他有価証券
      - 市場価格のない株
      - 式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 市場価格のない株
      - 式等……………移動平均法に基づく原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - 製品・仕掛品……………個別法（一部総平均法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - 原材料・貯蔵品…………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産…………建物（附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他は定率法によっております。
    - 主な耐用年数は以下のとおりであります。
 

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 7～60年 |
| 機械及び装置並びに |       |
| 車両運搬具     | 2～17年 |
  - 無形固定資産…………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失等に備えるため、一般債権については貸倒等実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
  - 製品保証引当金……………売上製品の保証等の費用に充てるため、売上高に対する過去の実績比率に基づく見積額及び個別案件に対する見積額を計上しております。
  - 受注損失引当金……………受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

偶発損失引当金……………将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

(1) 主機関及び部分品の販売

当社は、主機関（船舶用ディーゼル機関。以下、同様）及び部分品の販売において顧客との契約に基づき、製品等を引渡す義務を負っております。当該履行義務は、顧客に製品等の支配が移転した時点で充足され、その時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

(2) 主機関及び部分品に係る役務提供

①一時点で認識するもの

当社は、販売した主機関の据付工事に伴う立会役務の義務を負う場合、主機関の引渡しと当該主機関の据付工事に伴う立会役務を、別個の履行義務として識別しております。また主機関及び部分品の修理工事等においても、これを別個の履行義務として識別しております。これらは工事期間がごく短期間であることから、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

②一定期間にわたり認識するもの

当社は、販売した主機関の保守管理サービスを提供しており、顧客との契約における当該履行義務の充足に伴い、契約期間にわたり収益を認識しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

**【会計上の見積りに関する注記】**

当社の計算書類は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。計算書類の作成にあたり、当事業年度末時点の状況を基に行った見積りと当該見積りに用いた仮定のうち、翌事業年度の計算書類に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりであります。

- (1) 製品保証引当金……………売上製品の保証等の費用に充てるため、過去の実績に基づく見積額に加え、個別の不具合案件に対する将来の負担見積額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見積額を製品保証引当金として計上しております。

①当期の計算書類に計上した金額

製品保証引当金 11,064千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

過去の実績に基づく見積額については、過去の一定期間の製品売上に対応する保証実績を基に算定しております。また、個別の不具合案件に対する見積額は、対象となる部品個数に1台当たりの修理単価を掛けて算定しております。修理単価については過去の実績を基に見積りを行っておりますが、それらの見積りには一定の不確実性が含まれており、状況変化に伴い結果として引当金の追加計上もしくは戻入れが必要となる可能性があります。

- (2) 受注損失引当金……………主機関（船舶用ディーゼル機関）の受注案件において、当該製品の製造及び販売に係る見積総費用が受注した販売価額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見積額を受注損失引当金として計上しております。

①当期の計算書類に計上した金額

受注損失引当金 243,400千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品ごとの損益は、契約金額から見積総費用を差し引いて算定しております。見積総費用は販売基準価格表を基に算定した見積原価と据付指導費、荷造費、運賃等の販売直接費であります。ただし、販売基準価格と実績が大きく乖離する受注案件がある場合、直近に出荷又は出荷間近の同形機関の実績を見積総費用として算定しております。受注損失引当金は上記のとおり算定した結果、損失となった受注案件のみを合計した金額であります。見積原価は過去の実績に基づく一定の率により、販売直接費は過去の実績を基に算出しておりますが、それらの見積りには一定の不確実性が含まれており、状況変化に伴い結果として引当金の追加計上もしくは戻入れが必要となる可能性があります。

### 【貸借対照表の注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,083,547千円

2. 担保に供している資産

有形固定資産 5,108,876千円

上記工場財団に係る資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金等相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価により算出しております。

再評価の実施日……………2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,465,661千円

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

## 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の<br>株式数（株） | 当事業年度<br>増加株式数（株） | 当事業年度<br>減少株式数（株） | 当事業年度末の<br>株式数（株） |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 3,245,028          | 3,520             | －                 | 3,248,548         |

（注）発行済株式の総数の増加3,520株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

## 2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の<br>株式数（株） | 当事業年度<br>増加株式数（株） | 当事業年度<br>減少株式数（株） | 当事業年度末の<br>株式数（株） |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 9,962              | 20                | 460               | 9,522             |

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少460株は、従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分による減少であります。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

## （1）当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（千円） | 1株当たり<br>配当額（円） | 基 準 日          | 効力発生日         |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 2024年5月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 194,103        | 60.00           | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月7日 |

## （2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額（千円） | 1株当たり<br>配当額（円） | 基 準 日          | 効力発生日         |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 2025年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 226,731        | 70.00           | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月9日 |



4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|------------|----------|----------|----------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     | 普通株式     | 普通株式     | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 1,400株   | 1,800株   | 1,600株   | 1,000株   |
| 新株予約権の残高   | 924千円    | 918千円    | 1,264千円  | 1,110千円  |

|            | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|------------|----------|----------|----------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     | 普通株式     | 普通株式     | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 1,400株   | 1,800株   | 1,400株   | 1,800株   |
| 新株予約権の残高   | 1,855千円  | 1,566千円  | 2,086千円  | 3,432千円  |

|            | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 |
|------------|----------|-----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     | 普通株式      |
| 目的となる株式の数  | 3,200株   | 3,400株    |
| 新株予約権の残高   | 5,510千円  | 5,484千円   |

## 【税効果会計の注記】

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |             |
|----------------|-------------|
| 繰延税金資産         |             |
| 賞与引当金          | 76,144千円    |
| 退職給付引当金        | 452,065千円   |
| 棚卸資産評価損        | 94,088千円    |
| 受注損失引当金        | 74,431千円    |
| その他            | 110,678千円   |
| 繰延税金資産小計       | 807,408千円   |
| 評価性引当額         | △94,425千円   |
| 繰延税金資産合計       | 712,982千円   |
| 繰延税金負債         |             |
| 圧縮積立金          | 7,369千円     |
| その他有価証券評価差額金   | 319,728千円   |
| その他            | 16,803千円    |
| 繰延税金負債合計       | 343,901千円   |
| 繰延税金資産の純額      | 369,081千円   |
| 再評価に係る繰延税金負債   |             |
| 土地再評価差額金       | 1,516,173千円 |
| 再評価に係る繰延税金負債合計 | 1,516,173千円 |

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,906千円増加し、法人税等調整額が12,948千円増加し、その他有価証券評価差額金が9,042千円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は42,878千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等で運用しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、上場株式及び投資信託については四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式については定期的に財務状況等の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：千円（未満切捨）

| 区分     | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|--------|-----------|-----------|----|
| 投資有価証券 |           |           |    |
| 其他有価証券 | 1,893,454 | 1,893,454 | －  |
| 資産計    | 1,893,454 | 1,893,454 | －  |

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、有価証券、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

2. 預り営業保証金については、決済期間が予想できず変動金利によって利息を付しており、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

非上場株式                      50,543千円

出資金                              11,988千円

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

単位：千円（未満切捨）

| 区分     | 時価        |         |      |           |
|--------|-----------|---------|------|-----------|
|        | レベル1      | レベル2    | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券 |           |         |      |           |
| 其他有価証券 |           |         |      |           |
| 株式     | 1,394,854 | —       | —    | 1,394,854 |
| 地方債    | —         | 96,180  | —    | 96,180    |
| 投資信託   | —         | 402,419 | —    | 402,419   |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債および投資信託については、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 【収益認識に関する注記】

### 1. 収益の分解情報

単位：千円（未満切捨）

|                | 主機関                    | 部分品・修理工事  | 合計         |
|----------------|------------------------|-----------|------------|
| 売上高            |                        |           |            |
| 一時点で認識する収益     | 7,981,241<br>(105,000) | 5,238,729 | 13,219,970 |
| 一定期間にわたり認識する収益 | —                      | 117,128   | 117,128    |
| 顧客との契約から生じる収益  | 7,981,241              | 5,355,857 | 13,337,098 |
| その他の収益         | —                      | —         | —          |
| 外部顧客への売上高      | 7,981,241              | 5,355,857 | 13,337,098 |

(注) 「主機関」のうち、据付工事の立会による収益を（ ）内数で記載しております。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」及び以下のとおりであります。

主機関の履行義務に対する対価について、顧客との契約に基づき、対価の一部を前受金として受領し、履行義務の充足後1年以内に残額を受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

主機関及び当該主機関の据付工事に伴う立会役務の取引価格の配分について、前者は独立販売価格で、後者は過去の据付工事に係る費用実績に基づき算出した見積販売価格にて計上しております。

部分品（修理工事等含む）について、履行義務の充足後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。対価に変動可能性のある取引については、考え得る対価の範囲における最も可能性の高い金額又は過去の実績に基づく期待値を用いて、重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内で収益を認識しております。

顧客との契約に基づき顧客に支払う対価（販売手数料等）は、当該顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものを除き、売上高の減額としております。

### 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 3,419,146千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 3,911,897千円

契約負債（期首残高） 1,477,855千円

契約負債（期末残高） 2,432,128千円

(注) 当事業年度に認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は、1,140,773千円です。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は783,640千円です。なお当社は実務上の便法を適用し、当初の契約の予想期間が1年以内の取引価格を含めておりません。

**【1 株当たり情報に関する注記】**

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額          | 4,560円75銭 |
| 1 株当たり当期純利益         | 165円65銭   |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 164円69銭   |

(1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎)

**1 株当たり当期純利益****①普通株式に係る当期純利益**

(a) 損益計算書上の当期純利益 536,295千円

(b) 普通株主に帰属しない金額 ー千円

差引普通株式に係る当期純利益 536,295千円

②普通株式の期中平均株式数 3,237千株

**潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益**

①当期純利益調整額 ー千円

②普通株式増加数 18千株

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

阪神内燃機工業株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

|        |       |      |
|--------|-------|------|
| 代表社員   | 公認会計士 | 松本勝幸 |
| 業務執行社員 |       |      |
| 代表社員   | 公認会計士 | ト部陽士 |
| 業務執行社員 |       |      |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、阪神内燃機工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第160期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

阪神内燃機工業株式会社 監査等委員会

|         |           |
|---------|-----------|
| 常勤監査等委員 | 山 本 幸 二 ㊞ |
| 社外監査等委員 | 羽 田 由 可 ㊞ |
| 社外監査等委員 | 前 田 晴 秀 ㊞ |
| 社外監査等委員 | 塩 入 み か ㊞ |

# 株主総会会場ご案内図

会 場 神戸市中央区海岸通1番地

兵庫県農業会館 10階101号室

交 通 JR西日本・阪神電鉄「元町駅」より徒歩約10分

神戸市営地下鉄海岸線「旧居留地・大丸前駅」より徒歩約8分

